

命の選別を許さない闘い

旧優生保護法国賠訴訟をめぐって

としみつ けいこ

講師

利光 恵子氏

日時 2025年 11月13日(木)

13:00-14:30

(開場12:30)

講演会概要

障害者などに対して、本人の同意なしに不妊手術や中絶手術を強制することを認めた旧優生保護法。2024年7月3日、最高裁は、この法律を憲法違反と判断し、国に賠償を命じました。賠償や実態解明は進みつつありますが、国が命の選別を進めたことの意味が広く知られているとは言えない状況があります。そこで「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」共同代表の利光恵子氏をお招きし、命の選別、優生思想を許さない闘いについて語っていただきます。

タイアップ情報

■大谷大学図書館

関連書籍を図書館1階カウンター前で展示・貸し出し

開催期間:2025年10月30日(木)~11月20日(木)



優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(優生連)共同代表。立命館大学生存学研究所客員研究員。

場所

本学講堂

※参加費無料



主催:大谷大学社会学部現代社会学科